## 令和7年度 有田町会計年度任用職員登録案内

【職種:保健師または助産師 (パートタイム)】

職務内容	子育て世代包括支援センターにおける保健師または助産師
	業務
	・妊娠・出産・子育てに関する各種相談や保健指導
	・支援プラン策定 ・関係機関との連絡調整
	・パソコン(ワード、エクセル等)入力、書類作成 など
必要な資格・能力・経験等	保健師または助産師、普通自動車運転免許
任用期間	採用日から令和8年3月31日まで
	※勤務評価により、任期更新の可能性あり。
任用形態	パートタイム
勤務日及び勤務時間	①午前9時00分から午後5時00分までの7時間
	週5日(原則、月曜日~金曜日)
	または
	②午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分
	週4日(月曜日〜金曜日のうち4日間)
休憩時間	60分
勤務場所(所属課)	有田町福祉保健センター(健康福祉課)
給与	時給 1,556 円
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより賞与が支給さ
	れます。(賞与は週 15 時間 30 分以上の勤務が 6 ヶ月以上
	継続する見込みである場合に支給されます。)
通勤費	2km 以上の場合に支給します。距離に応じて支給額が異な
	ります。
休日•休暇	原則、土・日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
	任用から6ヶ月経過後より年次有給休暇を 10 日間付与する
	ほか、休暇関係の規則の定めるところにより有給又は無給の
	休暇が付与されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	町の非常勤公務災害補償制度が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。(服
	務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失
	墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、
	争議行為等の禁止)
その他	給与支給日:末締め・翌月 15日
	健康診断あり
	営利企業への従事については、総務課に申請のうえ、職務専
	念義務に支障がない範囲で可能です。

注)関係条例、規則等の改正の有無により変更を行う場合があります。